

先進医療の新規届出技術について  
(届出状況/7月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	先進医療の内容	医薬品・医療機器情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金	先進医療A又はB (事務局案)	受理日 ※3
035	咽喉頭癌に対する経口のロボット支援手術	中咽頭癌、下咽頭癌、喉頭癌	別紙1-1	別紙1-2	107万5千円 (研究費により支弁するため患者負担なし)	41万5千円	18万2千円	先進医療B	H26.7.18
036	高度リンパ節転移を有するHER2陽性切除可能進行胃・食道接合部腺癌に対する術前トラスツズマブ併用化学療法	HER2過剰発現が確認された高度リンパ節転移を有する胃癌 (術前のCT検査で胃領域リンパ節に短径15mm以上の腫大リンパ節がみられる、あるいは傍大動脈領域リンパ節に短径10mm以上の腫大リンパ節がみられる、非治療因子を有さないHER2陽性胃癌患者)	別紙2-1	別紙2-2	64万8千円 (薬剤費50万9千円は企業より無償提供、患者負担は14万円)	66万8千円	29万2千円	先進医療B	H26.7.18

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。  
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。  
 ※3 原則として21日以降に受理した場合は翌月分として処理している。

【備考】

- 先進医療A
  - 1 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
  - 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
    - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
    - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
- 先進医療B
  - 3 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
  - 4 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。